

## 会 議 録

【件名】 令和5年度 第2回 瑞浪市介護保険運営協議会

瑞浪市地域密着型サービス運営委員会

瑞浪市地域包括支援センター運営協議会

【場所】 瑞浪市保健センター 3階大会議室

【日時】 令和6年2月5日(月) 協議時間 14:10～15:10

【出席者】委員:別紙名簿のとおり(全員出席)

市:民生部長 正木英二、高齢福祉課長 梅村やよい、高齢福祉課課長補佐 横井宏之、  
高齢者政策係長 長谷川幸、高齢者支援係長 加藤承子

瑞浪北部地域包括支援センター 加藤聖二、瑞浪南部地域包括支援センター 安藤弘美

※地域包括支援センターは、瑞浪市地域包括支援センター運営協議会議題1、2のみ出席

### 【会議内容】

進行:高齢福祉課長 梅村

江口会長あいさつ

例年あります常設の三つの委員会につきまして、これから開始いたします。

本日も、多数の承認事項がございますので、早速審議に移りたいと思います。

### 議 題

#### 地域包括支援センター運営協議会

会 長: 議題1 令和6年度 地域包括支援センター事業実施方針(案)及び 議題2 令和6年度地域包括支援センター事業計画(案)について、事務局及び各地域包括支援センターより説明をお願いします。

事務局: 資料1により説明

南部包括: 資料2-1、2-2により説明

北部包括: 資料3-1、3-2により説明

会 長: ただ今の説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

委 員: 認知症サポーター養成講座は、南北の両地域包括支援センターが一緒に取り組んでいるのですか。

北部包括: おおよその地区を分けておりまして、基本、申し込みがあった地区を担当する地域包括支援センターで対応しています。キャラバンメイトもたくさんいらっしゃいますので、圏域毎に担当のキャラバンメイトを分けております。基本、各圏域の中で相談して行っています。ただ、学校は南北圏域で数にばらつきがあるので、その都度、両センターで相談して対応しています。

委 員: 平均すると、月1回ぐらいの実施ですか。

北部包括: はい。現在、北部地域包括支援センターが6回、南部地域包括支援センターが7回ですので、それぐらいになります。

委 員: 市でも認知症サポーターについて等、いろいろな方針を立てていると思うのですけれども、

毎年、認知症サポーターが増加していて、認知症の理解が進み、認知症の方が地域の方に見守られているのかなというところは大変感じておりますが、そろそろ、次のステップを何か考えていってもいいのかなと、毎年思っています。

例えば、生活支援コーディネーター、認知症サポーター、認知症コーディネーターなどの、様々な人たちを含めて、地域の見守り支援などを今後行っていけると良いのではと思います。地域包括支援センター事業実施方針中の、認知症サポーターの養成講座の部分にも、見守り支援などのその次のステップを入れてもいいのではないかと感じました。参考までにお伝えしました。お願いします。

事務局：ありがとうございます。

委員：地域包括支援センター事業計画に、日常的個別指導相談というのがありますね。この中で両地域包括支援センターとも、いろいろな相談を受けられているとのことですが、もう少し積極的に地域包括支援センターからケアマネジャーへ問いかけるなどの方法がないのでしょうか。

そうすると、民生委員や福祉委員など地域の関係者にも、比較的对象となる高齢者等の状況が分かりやすくなっていくのではないかと思います。

説明を聞くと、ケアマネジャーからの相談を待っているという感じですがけれども、待っているのではなくて、地域包括支援センターから取り組んでいただけないものかと感じました。

南部包括：そこは感じているところです。待っていると来る相談は、本当に困難ケースです。そこに至る前までに情報共有できていたら、もう少し違っていたのではないかと思う場面もありますので、ケアマネジャーとコミュニケーションを良く取り、ケアマネジャーがセンターへ相談してみようと思ってもらえないといけないと思っています。

ケアマネジャーから相談しづらい雰囲気を感じることもあるので、研修で会う時や、実績を持って来所する時など、様々な機会に積極的に声をかけ、前に話があったケースは今どうなっているか等、お尋ねするなど、話す機会を大切にしています。現在は、学び合う場を設けたいと思い、1年に2回程度、ケアマネジャーの勉強会の中に事例検討の勉強会を入れていきます。

北部包括：私も委員のおっしゃるとおりのことを思っています。どうしたら、もっとケアマネジャーから相談してもらえるかと正直思っています。今、ケアマネジャーが相談に来る相談内容は、制度的な話が多い状況です。しかし、実際に一番悩む業務は、おそらく人間関係等ではないかと思いますが、そういうことを言われるケアマネジャーが少ないので、そういう悩みをどうしたらもっと聞いていけるのか、正直今、悩んでいるような状態です。

委員：ケアマネジャーと包括支援センターだけでやろうとしても、なかなか難しいと思いますので、いろいろな人を巻き込んで情報を得るような形をとることが必要ではないかと思います。ケアマネジャーは、普段の業務が忙しいと思いますので、そこにあまり負担をかけずに、何か他の方法でセンターへ情報を伝え、センターからケアマネジャーへ話すことができるような、両者が一緒に情報を得ながら行っていく方法が必要ではないかと感じます。それは今、様々なところで行われている「見守り」ではないか、それで情報を得ていくということも有効ではないかと感じています。私は「見守り」が一番だと思っています。

委員：先に話が出た様々な形の関わり合いとも関連しますが、結局様々な人から、様々な話をくみ上げるといっても、どういう形で行ったらいいか、なかなか分からないことが多いと思います。

能登半島地震でコーディネーターが必要なように、見守りに関しても、人や情報の調整をするような機関がないと、なかなか上手にできないのではないかと思います。どうしたらいいかと悩みを持っている人が多いと感じています。

地域の中で亡くなられたり施設入所されたりする方の情報を耳にすることは、しばしばあり、驚くことも多いです。地域の中にどういう方がいて、どういうことが起こったかというのは、やはりそういう役割の人しか分からないこともあるので、大変だとは思いますが、様々な情報をかみ砕いて網羅する人がいないと、なかなか上手に解決していかないのではないかなと思います。フレイル予防等の取組も重要であります。いろいろな人や組織、情報等の調整を行う必要が出ているのではないかなと思います。

委員：ケアマネジャーからの相談より、当事者からの相談の方が多いですね。

介護をしている家族から、ケアマネジャーと関係性が良くないと聞くことがあります。医療の場合はセカンドオピニオン等、医師を変えることは気軽にできますが、ケアマネジャーの場合、一旦担当者が決まると、なかなか変更は難しいかなと思います。そのような事例はどのように働きかけていますか。

北部包括：北部地域包括支援センターでは、今年度、数件、ケアマネジャーを変えたいという相談がありました。相談された家族の方も、相当勇気を出して言われたと感じます。いろいろお話を伺いますが、やはり変えるしかないので、絶対に不利益はないということを説明させていただいて、ケアマネジャーの変更は可能ですとお伝えします。ケアマネジャーへは、こちらから、全部事情を説明し対応しております。変更を申し出られたケアマネジャーは落ち込むと思いますが。

委員：落ち込むことはあるかと思いますが、それは世の常であって、一番大切なのは、利用者の家族が介護を安心してできる環境調整だと思いますので、その辺りの働きかけを今後も大事にしていだけたらと思います。

北部包括：分かりました。

会長：それでは、議題1 令和6年度 地域包括支援センター事業実施方針(案)及び議題2 令和6年度 地域包括支援センター事業計画(案)について、承認してよろしいでしょうか。賛成の方は、挙手をお願いします。

－委員全員挙手－

会長：全員賛成により議題1及び議題2は承認されました。続きまして、議題3 地域包括支援センター運営委託等業務について、事務局より説明をお願いします。

事務局：資料4により説明

会長：ただ今の報告内容についてご意見やご質問などございませんか。

委員：要は法的にダブルスタンダードなところをすっきりさせて、適正なものにするという変更です。問題ないと思います。

会長：それではお諮りします。議題4 地域包括支援センター運営委託等業務について、事務局

案にて委託先を選定してよろしいでしょうか。賛成の方は、挙手をお願いします。

－委員全員挙手－

会 長： 全員挙手により、議題4は承認されました。

#### 介護保険運営協議会

会 長： それでは、議題1 介護用品支給事業のあり方について、事務局より説明をお願いします。

事務局： 資料6により説明

会 長： ただ今の報告について、ご意見やご質問などございませんか。

委 員： 新たなサービスは、要介護3に限るのですか。

事務局： 要介護3以上の方となります。要介護3の方は細かい条件があります。

委 員： 要介護4、5の方が30名で、要介護3で条件が合う人が30名という見込みですね。

事務局： はい。

会 長： それではお諮りします。議題1 介護用品支給事業のあり方について、承認してよろしいでしょうか。賛成の方は、挙手をお願いします。

－委員全員挙手－

会 長： 全員挙手により、議題1は承認されました。続きまして、報告事項に移ります。報告事項について、事務局より説明をお願いします。

事務局： 資料7-1から資料11にて説明

会 長： ただ今の説明について、ご意見やご質問などございませんか。

－意見なし－

#### 介護保険地域密着型サービス運営委員会

会 長： 続きまして、介護保険地域密着型サービス運営委員会 1 地域密着型サービス事業所等の指定及び運営指導等について、事務局から報告をお願いします

事務局： 資料12により説明

会 長： ただ今の報告についてご意見やご質問などございませんか。

委 員： 運営指導はどのくらいの頻度で行うのですか。

事務局： 運営指導は、国の目安としましては、更新は6年の間に1回は、事業所を確認に回ることが示されています。義務ではありません。

会 長： これをもちまして、本日の議題は全て終了いたしました。長時間にわたり御審議いただきありがとうございました。

民生部長あいさつ